

# 会告

国民の祝日に関する法律の一部改正案の国会に上程にさいし、本会ではさる三月七日、関西五学会と協議して声明を発表いたしました。六月三日、重ねて次の声明を発表いたしました。

## 声明

「国民の祝日に関する法律」の一部改正案が、今国会に上程され、紛糾の末に三日未明、議長の調停案によって、法案の審議がすすめられようとしています。

私共はこの法案に含まれる建国記念日の制定については、歴史研究の立場から、すでにふかい危惧の念を抱くものであることを強く表明して参りました。今回の措置により、建国記念日は、新設の審議会において検討される模様であります。私共は改めて、旧紀元節の二月十一日を建国記念日に制定することに反対の意志を表明するものであります。

その理由は(一)旧紀元節の二月十一日を建国記念日とすることは、史実の上でまったく科学的根拠がなく、(二)戦後の日本史学及び考古学の成果を無視し、歴史の事実をゆがめ、(三)そのため国民の歴史教育、ひいてはその歴史意識に混乱をまねく恐れのあることを深く憂慮するからであります。

以上の見地から、私共関西地方の歴史関係諸学会は一致して旧紀元節の復活に反対の意志を表明いたします。

昭和四十一年六月三日

大阪歴史学会

史学研究會

日本史研究会

兵庫史学会

民主主義科学者協会

京都支部歴史部会

歴史科学協議會

## 委員会だより

◇：本号より、本誌の郵送料金は、「第四種、学術刊行物」ということで、毎号二〇円でお手許にお届けにできることになりました。さる昭和三十六年前回の郵便料金値上げにさいし、本会はその影響の大きさを憂慮し、関西地方の諸学会に呼びかけ関係二七学会連合のもとにいははやく学術会議に善処方を要望し(本誌四四巻二号参照)、その後も引き続き運動を続けて参りましたが、今回の値上げにさいしようやく本会の希望が大幅にかなえられた訳でありまして、会員各位の御援助と関係各位の御努力に深く感謝する次第であります。しかしながら問題はすべて解決した訳ではありません。本誌、当会より会員各位への送料は二〇円ですが、これは当会よりの郵送の場合に限られ、各位から他へ送られる場合には適用されません(書籍小包として五〇円です)。これも問題の一つでありまして、今後とも機をみてこの問題にとりくんでゆきたいと存じます。

◇：別面会告の通り、来る十一月一日、二日本年度大会を開催いたします。多数ご来集下さいませ。お待ちしております。見学会はバスの都合上先着五名様にてノ切りますので、なるべく早くお申越下さい。満員の節はあしからず御容赦を願ひいたします。

## 史 林 (第四九巻第四号)

一九六六年六月二五日印刷 定価三〇〇円  
一九六六年七月一日発行

発行所 京都市左京区吉田本町  
京都大学文学部内  
史 学 研 究 会

発行人 理事長 小 葉 田 淳

印刷所 京都市下京区西七条御所ノ内中町五〇  
中村印刷株式会社